

李明博韓国大統領の言動に抗議し、国に対韓国外交の見直しを求める意見書

韓国の李明博大統領は、8月10日に島根県・竹島に不法上陸した。このような行為は、これまで連綿と築き上げられてきた日韓の信頼関係を根本から覆すものであると言わざるを得ない。国はこの事態を深刻に受けとめ、韓国に対し、我が国の断固たる抗議の意思を伝えるとともに、早急に対応方針を固め、毅然とした措置をとらねばならない。

また、李大統領は、14日、天皇陛下の韓国訪問に言及し、韓国を訪問したいなら、独立運動で亡くなった方々に対し心からの謝罪をする必要がある旨述べた。そもそも、天皇陛下の韓国訪問については、李大統領が平成20年に来日した際、両陛下に直接招請したものであるにもかかわらず、今回、謝罪がなければ訪韓の必要がないなどと発言することは、極めて礼を失するものであり、到底容認し得えない。また、大統領としての資質が疑われるような、李大統領の一連の言動を看過することはできない。国は韓国に対して李大統領の謝罪及び発言の撤回を強く求めるべきである。

さらに、李大統領は15日の「光復節」での演説で、いわゆる従軍慰安婦問題についても言及し、「日本の責任ある措置を求める」などと述べているが、そもそも1965年の日韓請求権協定において、いわゆる従軍慰安婦問題等を含めた諸問題は「完全かつ最終的に解決」されており、かつ人道上の措置も講じている。そうであるにもかかわらず、昨年12月に李明博大統領が来日した際に、いわゆる従軍慰安婦問題について、野田首相が「知恵を絞っていきたい」と不用意な発言をしたことが、今回の大統領の発言の一因とも言える。

民主党政権は政権交代後、対韓融和路線をとり続けている。例えば、韓国に対し不必要な謝罪談話を行い、朝鮮王室儀軌の返還では韓国に対して過剰に配慮し、韓国側の要求以上の返還に応じた。また、韓国が竹島への定期航路を就航させたことに対しても事前に抗議しないなど、しばしば国益を毀損する対応をし続けた結果、韓国の行動は歯どめが効かなくなっている。

よって、国におかれては、竹島問題の重要性に鑑み、韓国の行動に歯どめをかけるために、国際司法裁判所(ICJ)提訴にとどまらず、日韓通貨交換協定更新の見直しなど、対韓国外交の総合的見直しを進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月13日

熊本県議会 議長 馬場 成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
外務大臣	玄葉光一郎様
財務大臣	安住淳様
内閣官房長官	藤村修様